

平成 26 年度 第 3 回 新河岸川流域川づくり連絡会 議事要旨

平成 26 年 11 月 25 日（火）朝霞市 東朝霞公民館 第一会議室

項目	内容
I. 議事	
1. 平成 26 年度第 2 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨	平成 26 年度第 2 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨が承認された。
2. 第 10 回川でつながる発表会について	第 10 回川でつながる発表会のコメンテーター、プログラム、企画内容について、連絡会メンバーによる意見交換が行われた。 ■主な意見等 ・現地見学会で使用するマップについて、所沢市役所を所沢まちづくりセンターに修正すること。 ・現地見学会の見学ルートである東川地下河川に関する説明は立坑がある地下河川区間の上流側の位置で実施した方がよい。 ■決まったこと ・水循環再生に向けて今後取り組みたい項目のシールを参加者が新河岸川流域マップに貼る交流会企画を行う。 ・発表会の後に交流会を実施するプログラム構成で実施する。 ・発表会のコメンテーターは前半と後半を各 2 名体制で、前半のコメンテーター 1 名を「東川を愛する会」が、後半のコメンテーター 1 名を「黒目川流域川づくり懇談会」が担当する。 ・前半と後半の残り各 1 名については、事務局より、「柳瀬川流域ネットワーク」に依頼する。
II. 県の事業紹介	
埼玉県水辺再生課より、2013 年に河川敷地占用許可準則の一部改正に伴う河川敷の規制緩和により新たに取り組んでいる「水辺空間とことん活用プロジェクト」について説明があり、連絡会メンバーとの意見交換が行われた。 ■主な意見等 ・水辺空間とことん活用プロジェクトについて、河川利用調整協議会を設置するためには市町村の取り組みが必要となるか。 →基本的には市町村が事務局となるため、市町村の取り組みが必要であるが、商工会議所などが市町村の代わりに事務局を担当することも可能である。 →埼玉県では市町村を対象に水辺空間とことん活用プロジェクトの説明会を実施し、プロジェクトの普及・啓発に努めている。 ・環境に配慮した河川利用を促す指導員のような役割の人は配置するのか。 →河川利用調整協議会等の中で、河川利用にあたってのルールを決めており、その中で、環境面の利用条件も決めている。 ・バーベキューなどで多くの人に川に興味をもってもらうのは良いが、興味のもってもらい方として、その地域の生物多様性についても考えてほしい。 ・河川敷のキャンプ場で増水による死亡事故などが起きているが、行政が入り、協議会を運営していく中でキャンプ場の安全管理なども検討される可能性があることは良いと思う。	
III. 情報交換	
◆平成 26 年度第 4 回連絡会開催について ・第 4 回新河岸川流域川づくり連絡会は、2 月上旬に開催を予定する。	

以上